

INFO お知らせ

動物を飼育する皆さん 家畜の飼養衛生管理基準の報告を

畜産業に限らず、次の動物を飼育している人は、毎年、飼育している動物の頭羽数と衛生管理状況について、県への報告が義務付けられています。

対象動物 牛、水牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、いのしし、家きん（鶏、あいがもを含むあひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥）

広島県東部畜産事務所防疫課
(☎084-921-1866)

HP <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/85/1171005670976.html>

「広島県民手帳」の発行を終了しました

広島県統計協会により約70年にわたり発行してきた「広島県民手帳」は、令和3年度発行分（2022年版）を最後に発行を終了することとなりました。

長年にわたりご愛顧いただき、誠にありがとうございました。

政策企画課 (☎0848-38-9314)

市内にお住まい、お勤めの人へ 低利融資で暮らしを応援

市と中国労働金庫では、生活関連資金などに利用できる共同で低利の融資制度を設けています。尾道支店だけでなく、因島代理店でも取り扱いができます。

市内在住か勤務する勤労者
融資限度額

①教育費、住宅費、空き家解体費、下水道整備費、介護器具購入費、福祉車両購入費、医療費とこれらの用途の借換は500万円まで

②生活支援資金は200万円まで
返済期間 最長10年（毎月返済または毎月・一時金併用返済）

※教育費で利用の場合、据置融資制度もあり。

融資利率 ①年2.29% ②年2.14%
※ともに保証料込。

中国労働金庫
尾道支店 (☎0848-46-8110)
因島代理店 (☎0845-22-2517)

EVENT 催し

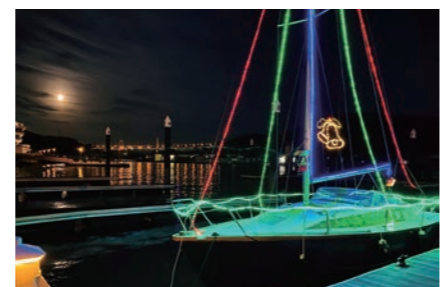
おのみち海の駅 ウィンターイルミネーション

海上を彩る幻想的な光景をお楽しみください。

開催中～令和5年1月31日(火)
18:00～24:00

尾道中央ビジター棧橋（おのみち海の駅・尾道商工会議所隣接）

おのみち海の駅活性化委員会事務局（山田☎090-3372-1577）



▲啓発動画
「『誰か』のことじゃない。」

部落差別解消推進法施行から6年

部落差別（同和問題）とは、一部の人が、特定の地域の出身であることや、そこに住んでいるという理由だけでさまざまな差別を受ける、重大な人権侵害であり、日本社会の歴史的過程で生み出されたものです。

このような問題の解決に向け、平成28年（2016年）12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、6年が経過しようとしています。同法は、「部落差別は許されないものである」との認識の下、これを解消することを目的としています。

しかしながら、今なお、こうした人々に対する差別発言、差別待遇等の事案のほか、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされるといった事案が発生しています。

差別や偏見に基づく行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。

部落差別のない一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしましょう。

広島法務局尾道支局 (☎0848-23-2883)
人権男女共同参画課 (☎0848-37-2631)

LECTURE etc... 教室・講座

VRで体験する チェーンソー講習

VR（仮想現実）によるチェーンソー事故の疑似体験により、チェーンソーを安全に扱うために必要な知識を身に付けることができます。

令和5年1月12日(木) 13:30～16:30
市役所本庁

森づくり活動に関わる人や林業に興味関心のある人

座学と実際に起こった事故をVRで疑似体験

定20人
講師 (株)森林環境リアライズ
持筆記用具

電話かFAXで
締12月27日(火)

申込農林水産課
(☎0848-38-9212)
☎0848-37-2377

RECRUIT etc... 募集

市営住宅入居者募集（随時）

10月定期募集の公開抽選後に入居希望者がなかった住宅について、随時募集として先着順で入居申込を受け付けています。

詳しくは、市HPをご覧ください、お問い合わせください。

※すでに申込みがある住宅は除く。

締12月28日(水)
市営住宅管理センター
(☎0848-21-1266)

男女共同参画講演会 「アナウンサーパパの子育て奮闘記 ～がんになって家族と向き合う～」

令和5年2月11日(祝) 13:30～15:00
因島市民会館

定470人（抽選）※手話通訳あり。
【託児あり 定5人 定1歳～未就学児】
講師 笠井信輔さん（フリーアナウンサー）

往復はがきか電子申請で

往復はがき：往信欄裏面に「郵便番号・住所・名前（ふりがな）・電話番号・参加者人数（はがき1枚につき2人まで。2人の場合、同伴者の名前・住所・電話番号も記入）」、返信欄表面に「申込者の宛名」を記入のうえ郵送。託児が必要な人は「子どもの名前・子どもの年齢」も併せて記入し「託児希望」と朱書きしてください。

電子申請：右のQRコードから

令和5年1月23日(月)必着
〒722-2211 因島中庄町2089-1

因島ふれあいセンター (☎0845-24-2160)



笠井 信輔さん



▲電子申請

今治市へ行こう！ 姉妹都市情報

サウナ好き集まれ！ テントサウナでリフレッシュ！

断熱性に優れたテントで屋外サウナをしませんか？目の前を流れる清流と、緑が広がる自然豊かな場所で心も体もリフレッシュ！

鈍川せせらぎ交流館（今治市玉川町鈍川甲218-1）

利用時間（事前予約制）
10:30～13:00、14:00～16:30

料1基6,000円（人数分の入浴券付き、税込）
※1基につき4人まで・男女共用。

鈍川せせらぎ交流館
(☎0898-55-4477)

HP <https://seseragi-onsen.com/tent-sauna/>



■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
HP 申込方法 申込先 問い合わせ先 内容 定員 料金 持ち参り物 電子メール HP ホームページ

くらしの窓

健康・福祉

子育て

スポーツ

芸術・文化

情報アラカルト

相談